

県南広域振興局長告示第 60 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 6 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

居宅介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0310900170	千厩寿慶会身体障害者居宅介護等事業所	千厩寿慶会障害者自立支援事業所	一関市千厩町千厩字脇谷 28 番地 5 号	平成 18 年 12 月 11 日